

田麦野まちづくり懇談会の提言に対する対応状況

田麦野地域

令和元年7月10日開催

市民のこえ	所管課等	回答及び対応状況
<p>① 5月の10連休明けの5月7日（火）に、市役所で証明書の交付を受けたところ、約30分待たされました。約1時間待たされたという人もいました。大型連休の際は、開庁時間や窓口の体制を充実させるなどの対策が必要ではないでしょうか。</p> <p>今年の10月から消費税が10パーセントに上がりますが、住民票等証明書の手数料も上がりますか。</p>	<p>市民課</p>	<p>5月の連休明けの際は、待ち時間が長くなり、誠に申し訳ございませんでした。連休中は、4月30日、5月1日、5月6日に開庁し、婚姻届の受付や住民票等の交付を行ったところです。</p> <p>証明書等の発行業務については、受付から作成、交付までを正確かつ迅速に処理できるよう業務の見直しを行っています。今後も待ち時間の短縮に取り組んでいきますので、御理解をお願いします。また、マイナンバーカードを利用したコンビニでの証明書の交付を昨年11月から開始していますので、ぜひ御利用ください。</p> <p>なお、今年10月からの消費税額の引き上げに伴う証明書等の手数料の改定は行いません。</p>
<p>② 市立高原の里交流施設「ぼんぼこ」は、築後40年がたち、屋根や水道管なども老朽化しています。田麦野地域にとって、行事など地域活動の拠点でもあり、災害時には地域住民約160人の避難所としてなくてはならないものです。</p> <p>今年の総合健診では、2階の健診会場に行くために、手押し車で来館した高齢者を数人で介助して階段を上がりました。平成30年度のまちづくり懇談会で提言した当施設へのエレベーターの設置については、「施設の構造や設置場所等の課題を調査・研究して、年次</p>	<p>生涯学習課</p>	<p>市立高原の里交流施設「ぼんぼこ」は、昭和58年に建設し、平成26年度に耐震補強、平成30年度に擁壁と階段、合併浄化槽の設置など修繕を重ねています。</p> <p>エレベーターの設置につきましては、平成30年度の提言を受け状況の確認と検討をしたところ、施設の老朽化や耐震補強の筋交い等により適切な設置場所がないことから、難しい状況でした。</p> <p>公民館総合健診を含め、避難所や地域活動の拠点として、今後、高齢者の方がより少ない負担で「ぼんぼこ」を利用できるよう、</p>

田麦野まちづくり懇談会の提言に対する対応状況

田麦野地域

令和元年7月10日開催

市民のこえ	所管課等	回答及び対応状況
<p>計画により進める。」という回答をいただきました。その後の調査・研究の進捗状況を教えて下さい。</p> <p>なお、エレベーターの設置が難しい場合は、現在プールがある場所に、2階までのスロープを作ることはできませんか。</p> <p>また、水道管が老朽化しており、昨年度、水道の設計をしたと思いますが、今年まだ工事が始まっていません。ぜひ、工事を進めていただきたいと思います。</p>		<p>昇り降りの少ないレイアウトや会場変更も含めて検討していきたいと考えています。</p> <p>プールからのスロープについては、「ぽんぽこ」を使いやすくするための一つの案として検討していきたいと思います。</p> <p>給水管改修については、他にも屋根など老朽化している部分もありますので、年次計画を立てて実施していきたいと思います。</p>
<p>③ 県道田麦野行沢線は、東根市側の道路は、幅員が広く沿線の除草や立ち木の枝払いなど維持・管理がなされ、カーブミラーが数か所に設置されて視界が広く安全に走行できる状態です。一方、天童市側は、道路の幅員が狭い上にガードレールを越えて繁茂した雑草や立木の枝等で見通しが悪く、場所によっては対面通行に支障をきたす状況です。</p> <p>県道天童高原山口線は美しい地域づくり事業の一環として、当地区交通安全協会や自治会等の役員が、年間計画により、草刈や立ち木の枝払い等を実施していますが、県道田麦野行沢線までは手が回らない状況です。自然災害など不測の事態により、県道天童高原山口線が通行不能となれば、県道田麦野行沢線を重要な生活道路として利用する状況になりますので、安全に安心して通行できるよう道路の維持管理をお願いしま</p>	<p>建設課</p>	<p>県道田麦野行沢線の維持管理については、管理を行っている県で、通常県道のパトロールは2日に1回の頻度で行っており、当該路線については、6月26日に除草剤散布の対応を行ったとのことです。</p> <p>市としましても、この路線は地区内の重要な路線であると十分認識しています。県道路の維持・管理については、路線の状況や交通量などを考慮しながら効果的な道路の管理に努めていきたいとのことですので、今後も適切な道路の管理について県に対し要望を行っていきます。</p> <p>市の重要事業要望でも、県道田麦野行沢線は、田麦野地区の生活道路として中央橋の拡幅を要望しているところです。</p> <p>田麦野からゴルフ場に抜ける道路については、水晶山広域林道として整備しており、今後も定期的に巡視を行って管理に努めて</p>

田麦野まちづくり懇談会の提言に対する対応状況

田麦野地域

令和元年7月10日開催

市民のこえ	所管課等	回答及び対応状況
<p>す。</p> <p>また、田麦野からゴルフ場に抜ける道路の整備もお願いできればと思います。</p>		<p>いきます。</p>
<p>④ 県道天童高原山口線の上山口までは速度40キロ規制がされていますが、上山口から田麦野方面にかけてはいつの間にか速度40キロ規制の標識がなくなり、「ぽんぽこ」前の横断歩道もなくなってしまいました。適切な速度規制をお願いしたいです。</p> <p>また、県道田麦野行沢線については、田麦野地域の住民にとって大切な道路ですので、速度規制をお願いします。</p>	<p>生活環境課</p>	<p>当該箇所の速度及び横断歩道については、平成30年7月10日に規制を解除したそうです。また、県警察本部では、県内全域で道路形状と環境、交通実態に合わせて、交通規制の見直しを進めているとのことです。</p> <p>御提言の速度規制については、天童警察署を通して県警察本部にお伝えしました。</p>
<p>⑤ 平成30年度から、田麦野地区の市道の除雪を市で実施するようになり、通勤時間帯には完了するようになり感謝しています。</p> <p>ただ、雪解け後道路を確認したところ、道路に降雨した水が田んぼや畑等に流れていかないために路側に設置している防水柵が、数か所除雪車両により破損されていたため、建設課へ連絡し、先日修復していただきました。今後も、早めの対応をお願いできればありがたいです。</p> <p>また、市道の除雪は適時行き届くようになりましたが、気温の低下により道路が凍結します。勾配の急な箇所もありますので、高齢者が安全に歩行できるよう、県道天童高原山口線のように融雪車による融雪剤散布を施していただき</p>	<p>建設課</p>	<p>田麦野地区の市道は、平成29年度まで県の委託業者が除雪を行う交換路線となっていました。平成30年度より適時の除雪を遂行するため、市の委託業者が除雪を行っています。</p> <p>凍結防止剤につきましても、県では実施しないこととなったため、気温が低く、道路の凍結が予想される夕方及び朝方に、本市で手撒きによる散布を実施しました。</p> <p>その日その時の実情に応じたきめ細やかな対応を行っていくには、地域の協力をいただくことが、より良い方法であると考え、現在、田麦野公民館を通じて地域の皆様の御意見を伺っています。</p>

田麦野まちづくり懇談会の提言に対する対応状況

田麦野地域

令和元年7月10日開催

市民のこえ	所管課等	回答及び対応状況
凍結防止の御配慮をお願いします。		
<p>⑥ 田麦野地区では、高齢化と過疎化が進んでおり、空き家が毎年増えています。空き家になって何年か経つと屋根や壁が壊れたり、動物の住み家やごみ屋敷になってしまいます。地域住民としては、当事者に注意しにくい状況がありますので、行政から指導をお願いします。</p> <p>また、田麦野では、4年間で7世帯11人が移住してきて、さらに2人移住する予定もあります。空き家バンクに登録した家とそこに隣接する農地については、50アールの制限が撤廃されました。さらに、空き家バンクに登録できるような空き家が少なく、老朽化し更地にしたいという場合もありますので、空き家ではなく宅地に隣接した農地も宅地と一緒に購入できるよう、緩和していただけないか。</p>	建設課 農業委員会	<p>市で把握している空き家の所有者等に状況を確認しながら適正管理の指導を行っていきたく考えています。市内には空き家が約600戸あり、そのうち所有者を特定できないものもあります。全国的に所有者不明の空き家や土地についても問題になっており、その法整備について要望していきます。</p> <p>また、空き家バンクについては、田麦野地域では需要があり、ストックがない状況です。空き家の所有者と意向を確認し、利用希望者のニーズとのマッチングを図っていきます。</p> <p>農地を購入できる方は、通常は「50アール以上の農地面積を所有している方又は50アールを超える農地面積を取得して耕作を行う予定の方」としてはいますが、空き家バンクに登録された空き家に付属する農地については、平成30年4月から、「0.1アール（10平方メートル）から取得できる」よう面積の制限を緩和しています。</p> <p>更地に隣接する農地の取得面積の緩和については、今後検討していきます。</p>
⑦ 市立公民館の建設に県産材を使うと思いますが、市内の木材も使ってもらえませんか。	生涯学習課 農林課	これまで、市では県産材を利用した公共施設の整備を行っていますが、市内の木材の伐採が少なく、また、市内に製材所がないこ

田麦野まちづくり懇談会の提言に対する対応状況

田麦野地域

令和元年7月10日開催

市民のこえ	所管課等	回答及び対応状況
		<p>となどから、公共施設を建設するための市産材を確保することが困難な状況にあります。</p> <p>今年度から森林経営管理法が施行され、今後、市が森林整備を進めて良質な木材を一定数量確保することができれば、公共施設等への利用も検討していきたいと考えています。</p>
<p>⑧ 6年前に中央橋や舟見橋の補強をしていただきました。その際、野際橋については補強をしていません。この橋は、築48年になり、コンクリートがはがれ鉄筋が見えている部分もありますので、市では補強等の対策をどのように考えているかお伺いします。</p>	<p>建設課</p>	<p>本市には、市道として管理している橋が137か所あり、約5年に1回の割合で橋梁の点検を行いながら、適正な維持・管理に努めています。</p> <p>これらの点検結果に基づき、早急に対応が必要な橋梁から補修を行うことで、施設の長寿命化を図っています。</p> <p>野際橋につきましては、今後とも定期的な橋梁点検を行いながら、診断結果に基づく適切な維持管理に努めていきます。</p>
<p>⑨ 平成30年11月に、一本杉のバス停の近くにある防犯灯が切れているのを市に伝えたところ、1週間もかからずすぐに対応していただきました。</p> <p>ただ、その防犯灯には番号がなく、市に伝えるのが困難でした。番号のわかるような地図をいただけませんか。</p>	<p>生活環境課</p>	<p>防犯灯の番号が書いてある地図については、生活環境課より市立公民館へ配布しました。</p> <p>なお、防犯灯について不明な点などがありましたら、生活環境課に連絡をお願いします。</p>